

## 哲学する思惟の推力としての懐疑

### ——デカルト的懐疑を再考する——

名 須 川 学

#### 序

デカルトは、通常の哲学史においては近代合理主義哲学の祖として、理性を手放しに信頼していたかのように紹介されている。この様なデカルト像に基づくならば、例えば、彼は一六三七年に出版した『方法序説』の第3部において「信仰の真理」について触れる際、「私の信念の中で常に第一であった」と記述しているのであるが、このような事実に対し、「この箇所は、当時のキリスト教会の検閲を逃れるためのレトリックとして記したものであったのだ」と弁解せざるをえない。

一方、彼が比較的若い時期、一六二七―八八頃に書き留めたこととされる『規則論 *Regulae ad directionem ingenii*』は、彼の死後、遺稿として見出された小論ではあるが、一種の「数学主義」を標榜し、例えば、「第4規則」において、かの「普通数学 *Mathesis universalis*」の構想が提示されることでも有名な著作である。この著作の原稿は遂に完成をみないまま眠り続けることとなるが、これがその完成途上

で挫折に終わった理由は、一般には、その理性中心主義的な立場が、一旦、当時隆盛であった「懐疑主義哲学」に晒され、この困難を克服すべく形而上学の探求に向かわざるをえなくなったからだとされている。

つまり、デカルト哲学は、先ず、同時代の「懐疑主義哲学」をその仮想論敵として据え、彼の理性中心主義的信念を擁護するための、いわば方便として組み立てられたものであるとされるわけである。デカルト哲学と「懐疑主義哲学」との接点をこのようなものとしてのみ捉えた場合、『方法序説』第4部に現れるようないわゆる「方法的懐疑」は、実は、デカルト自身がそれを真面目に捉えていたわけではなく、あくまで彼の信念を説得するための茶番を演じてみたに過ぎなかつたのだとすることも可能である。

以上のようなデカルト像においては、「信仰の真理」などハナから必要とせず「理性の真理」のみで十分であるとしながらも、その根拠を問われると、それは極めて脆弱なものであった、とならざるをえない。

しかし、デカルト哲学と「懐疑主義」との接点を再考してみる余地が残る。この点を検討することによって、デカルト哲学における「懐疑」の意味の位相が異なったものとなり、自ずと、彼が「信仰の真理」に対してどのような態度をとったのかが把握されるようになると思われる。

私が本発表において明らかにしたいのは次の2点である。

(1) デカルトが「懐疑主義哲学」を真剣に受け留めそれを超克しようとしたのは、「規則論」を執筆した後なのではなく、むしろその前であり、更に、その痕跡が「規則論」の記述の内に明確に見られるということ。

(2) デカルトが「懐疑」と称しているのは、いわゆる「理性批判」の手續きのことであるということ。また、この「理性批判」を通じて、それをデカルト自身が意図していたか否かは不明であるにせよ、結果的には、「信仰の真理」の確保される場が得られるということ。

## 1 学知の確実性

まず、「規則論」の第12項末尾でデカルト自身がその構成について述べるところを見るならば、全体は3巻に分けられ、各巻はそれぞれ12の規則とそれに続く説明とからなるはずであった (ATX 4289)。だが、現在残っている原稿は「規則第21項」までであり、しかも、「規則第18項」は最後の部分が原文を欠き、更に、「規則第19項」以降には説明すら付されていないという不完全な形のままとなっている。デカルトによるならば、我々の認識は一般に「単純な

命題」と「問題」とに分かれたれ、第1巻はこの「単純な命題」を扱い、残りの第2巻・第3巻において、「完全に理解される問題」即ち「数学的問題」と「完全には理解されない問題」即ち「経験的要素を含む自然学の問題」を扱うはずであった。

さて、「規則第1項」では、「諸々の研究の目的は、立ち現れる全ての事柄に関して、堅固で真なる判断を下すべく、頭脳 (*ingenium*) を教導すること」というのが理の当然である。(ATX, 359) とされている。これを受け、「規則第2項」においては、このような目的を達成するための方法が掲げられ、「我々の頭脳 (*ingenium*) がその対象の確実でありかつ不可疑であるような認識 (*certa & indubitata cognitio*) に満足すると思われる、そのような対象にのみ専心すべきである。(ATX, 362) とされる。更に、この「規則第2項」説明文を読むならば、その冒頭には、「全ての学知 (*scientia*) は確実でありかつ明証的な認識 (*cognitio certa & evidens*) である。」(*ibid.*) と述べられ、「学知」のもつ認識上の性質が規定されていることがわかる。

ここで、これら2つの事柄、即ち「確実性」及び「明証性」は、この「規則論」の内では対概念として用いられている。このことは、これに続く「規則第3項」にも明確に見てとれる。そこでは、「提示された対象に関して探求されるべきであるのは、他者が意見したところのもの、もしくは、自分自身が憶測するところのものではなく、明晰かつ明証的に (*evidenter*) 直観しうるところのもの、もしくは、確実に (*certe*) 演繹しうるところのものなのである。実際、これ以外の仕方では、知識は獲得されないのである。」(ATX,

366) という規則が述べられている。従って、「明証性」が「直観」に、「確実性」が「演繹」に、各々関わっている性質であることが理解されよう。

デカルトは、「直観」及び「演繹」という二つの作用以外、人間の認識作用としては認めない (ATX. 368)。この二つの作用のうち、特に注目すべきなのは「直観 *intuitus*」という語のデカルト的用法である。デカルトは、「規則第3項」説明文中において、執拗にその意味を説明する (*bidit*)。というのも、彼自身もこれを「新たな用法」であるとわざわざ断っている通り (ATX. 368)、スコラ哲学における伝統的用法とは全く異なった用い方をしているために、その説明に苦心しているからである。スコラの用法において、この「直観」というのは、非日常的でありかつ超越的な認識能力であり、神の特別の恩寵・聖霊の働きによって支えられなければ体験することのできないものであった。これに対し、デカルトは、対象の全体像を一気に見るといふごくごく日常的な意味において用いているに過ぎないのである。

この「直観」の内実を簡単に言ってしまうと、「第一原理を認識することによって全体を一気に把握する能力」のことである。ここにいう「第一原理」とは、「明証性をもった事柄」という程度の意味に過ぎない。この「第一原理」の「明証性」をもたないものは、これとの関係付けによってその「確実性」をうるわけであるが、これが「演繹」である。そして、「第一原理」の「明証性」の度合いによって、この「演繹」によって関係付けられる事柄の「確実性」の度合いがあがる、という相関性をもっている訳である。

以上が「規則論」における知識論の大きな柱である。このような知識論の枠組みにおいて構成され探求されるいわゆる「理性の真理」からは、「信仰の真理」のようなものは、一旦締め出されることになるということとは必然的である。このため、デカルトは、「規則第3項」説明文の最終段落において、「信仰 *fides*」そのものが「頭脳 *ingenium*」に属する作用ではなく「意志 *voluntas*」に属するものであるために、「学知」は、「信仰の真理」の「確実性」を揺り動かすに足る根拠をもちえないとしている (ATX. 370)。

デカルトが、人間の認識批判を通じて、かえって「信仰の真理」を保証しようとしているということは明白である。

## 2 理性の限界設定

確かに、この「規則第3項」に続く「規則第4項」では、「方法 *Methodus*」という用語が現れ、その説明文中には、かの「普遍数学 *Mathesis universalis*」の方法論が提唱されているために、その印象の鮮烈さから、この部分が「規則論」の核心であると見なされ、その結果として、この著作は数学主義的であると片付けられてきたきらいがある。この論調は、第4項から第7項まで変わらない (ATX. 371-387)。

このように見ていくと、「規則論」は、確かに、理性信仰に彩られていると思える。しかし、これは「規則第8項」で大きくトーン・ダウンすることとなる。そこでは、「知解 *intellectus*」の対象とはなりえないものに対しては判断保留するべきである旨が明言されている (ATX. 392)。この「規則」のみを読む限りでは、「理性の限

界設定」という印象を与えるということはないであろうが、その説明文中においては、むしろ、このことが主たる論点となっている(ATX.393-400)。それを一瞥すればわかる通り、デカルトはこ

で、人間認識の限界を見定めるといふことも一つの立派な知のあり方であるということを再三再四述べている。そればかりか、これを一つの固有の問題として扱い、全てのものに先立って、今までの規則によって吟味すべきであり、しかも、真理を探究する者は誰でも一生に一度はこのことを為すべきである、と述べている箇所さえあるほどである(ATX.399)。

デカルトが「理性の限界設定」を試みようとしていることは明白と思われる。

しかし、そのようなキヤッチフレーズを唱えてみたとしても、その具体的方法論が伴わなければ、単なるたわ言に過ぎない。デカルトは、このことを、それまでの規則においてどのように明示してきたというのであろうか。

### 3 「懐疑」の思惟構造

実は、「懐疑」こそ、その「理性の限界設定」の方法であったのである。

先ず、彼は旧学問体系が「蓋然的 probablis」であったことを批判する。このことが、そうした学説に「懐疑」を差し挟みうる根拠となつてゐるといふ。

それでは、「蓋然的」であるとは如何なることであらうか。これを近代語の、例えば、英語におけるように、probabilityと読み替え

て「確からしさ」を意味するものと捉え、あたかも統計的確率的な意味での「真理値の揺れ動き」を意味するものとするならば、デカルトの意図したことを理解することは不可能である。

ここで言われている「蓋然的」といふ概念は、「同一の物事に関する判断でありながら、相矛盾し合う立場においてなされること」を指している。そしてこれは、同時に、論争を引き起こしうる性質でもあるわけである。

デカルトはこのような無益な論争を忌み嫌つた。これに関して、「規則第12項」説明文において、「論争へと導かれていくのが常習的となつてゐるようなことどもに關しては、この私を当の主張へと導き、かつ、それによつて他人でさえも説得されうと思われような、まさにそのような理拠を私が提示したのでなければ、何も主張せずにものを書きたいと私は常に思つてゐる」(ATX.411)と云つてゐる。

このように、デカルトの「懐疑」概念は、先ず、論争をもたらしうる「蓋然性」を有し、そのためにそれを支える根拠が不明瞭な学説に向けられてゐる。このため、それは、日本語における「疑念」や「疑惑」や「猜疑」などの言葉に内包するような心理的要素を聊かも伴うものではない。むしろ、ある種の思惟構造を有するものとして捉えうる。その思惟構造といふのは、ある真らしい主張に対し、それに対立する同程度に真らしい主張を対置させうる場合には、これら両者を無根拠と見做し、判断保留するといふものである。

実は、この思惟構造こそ「懐疑主義」が原理としていたものだつたのである。このことは、例えば、当時読まれたセクストゥス・エ

ンペイリコスの「ピュロン主義哲学の概要」によっても確認されうる。このセクストゥスの著作は、一五六二年にアンリ・エティエンヌという出版家がラテン語訳を刊行し、これに続いて、一五九二年にエルヴェがセクストゥスの全著作のラテン語訳を刊行して以来、広くヨーロッパで読まれたものであった。もちろんデカルトがこのセクストゥスの著作そのものを読んだという確証はえられない。しかし、古代懐疑論の論法を網羅的に収拾し、いわば懐疑論大全ともいえるこの著作において示された懐疑主義の原理を、デカルトのいう「懐疑」の思惟構造が有しているという事実は明白である。

「相拮抗し合う言説同士は懐疑に付しうる、即ち、無根拠なものとして扱いうる」という学知の確実性の基準を立てるということとは、とりもなおさず、「蓋然的推論」に甘んじてきたそれまでの一切の学問体系の基礎を崩壊させることを意味する。

#### 4 第一原理のゆくえ

以上のように、「規則論」における知識論は、「直観」と「演繹」という2つの認識能力が、「懐疑」という思惟活動を通じて鍛え上げられ、更にこれによって、「第一原理」の明証性のレヴェルが引き上げられていくという方法論に裏打ちされていることが伺える。

このようにして既存の学問における原理的批判をした後に残ったものが、数論と幾何学であったのである。ところが、当時の懐疑主義者には、この数学に対してすらその矛先を向けたサンチェスやモンテーニュなどの人物がいる。例えば、モンテーニュの「随想録」第2巻第12章「レーモン・スボン弁護」では、数学の「第一原理」

を徹底して批判している。

繰り返しになるが、これまでの研究では、「規則論」のデカルトは、この数学に対する懐疑主義的議論に気付いておらず、それ故、牧歌的な数学主義を標榜していたとされている。しかし、例えば、かの「普遍数学」の構想を提示した「規則第4項」説明文中をよく読んでみるならば、モンテーニュのように原理を批判するどころか、未だに見るべきものは何も打ち立てられてはいないと断じている(AT-X, 374-6)。

一体、これはどういうことなのであろうか。

数学的懐疑主義者らの批判の矛先は、総じて「公理」に向けられている。しかし、これは数学における第一原理ではない。この点を少し詳しく見てみよう。

デカルトも少年時代を過ごしたラ・フレージュ学院の数学教師であったクラヴィウスが編纂したユークリッドの「原論」の第一巻冒頭に目を通すならば、そこには DEFINITIONES (諸定義) と記され、定義1として *PUNCTVM est, cuius pars nulla est.* (「点」は、その部分が全くないものである。) という一行が見られる。問題は、このたった一行の定義に対して、膨大な注解がその後に加えられているという事実にある。つまり、これは幾何学を支える原理が決して明証的なものではなく、エレア派の批判以来、それを正当化するための更なる弁証が必要であったことを物語っている。だからといって、これらの原理を批判し拒絶するということは、幾何学そのものの存亡にかかわる重大なことであった。

デカルトは、数学の単純な問題を扱う上での最初の規則である

「規則第13項」において、「学者らの論争は、ほとんど常に「言葉の誤用」から生じ、これがなくなれば全て止むと思われる」とすら言っているが、ここから、「規則第14項」においては、数論及び幾何学の原理的部分にさえ言葉の誤用が見られることを指摘している(AT-X, 446-7)。

このような一種破壊的な議論により既存の数学的基礎を懐疑に付した後、ここから「次元 dimension」・「単位 unitas」・「図形 figura」という3つの対象のみを考察するという数学的方法論を提唱している。これらは全て「存在論」にコミットしない概念であるために、既存の数論にあつた数の存在論的区分を壊滅させることになる。

その最大の成果は、「規則第16項」説明文中に現れる、いわゆる「齊次の法則」である。

それまでの数論では1次、2次、3次のそれぞれの量は存在論的身分が異なるために、一緒に扱うことはできないと思ひ込まれていた。これに対し、デカルトは「関係の数 numerus relationum」と称する数概念によつて、あらゆる次数を1次の「単位 unitas」にまで還元できるとしたのである(AT-X, 456-7)。その演算操作は、「方法序説」と共に出版された科学的試論の、「幾何学」において、より洗練された形で提示された。この著作の冒頭に示された乗法の演算の解説においては、任意に選ばれた「単位」を基礎とすることによつて2次の量が1次の量へと変換できることが主張されている。ここに現れる「単位」は、人間が恣意的に選択しうる対象である。しかし、デカルトの数学体系においては、これこそ第一原理となるのである。

## 5 結——信と知のゆくえ

これまで、デカルトの「規則論」における彼の思索を追つてきた。彼はその中で、「学知」を人間認識の届く範囲において基礎付けようとし、「信仰」は「意志」に属するものとして「学知」と「信仰」との間を分け、これによつて「信仰」が保証される場を残そうとしていた。一方、「学知」の確実性を求める思惟の運動は、「懐疑」の手續きを介して、「明証的」な「第一原理」を探し求めた結果、これまでそう思われていたこととは裏腹に、既存の「数学」への徹底した懐疑の底から、新たな代數幾何学を誕生させることとなった。

この新たな数学の基礎となる代數的思考様式は、現在、中学生でも解しうる程度の初等代數の基礎となつているが、それまでのありとあらゆる懐疑論的議論にも耐えうるものであつたばかりか、これはまた、既存の数論の根底を支えていた「存在論」的意味付けの効力を奪い去るものでもあつた。モンテーニュが神に委ねようとした「第一原理」を、デカルトは人間が自由に選択することのできる「単位」に求め、ここからこの新たな数学を創造したのである。

もはや「学知」は、神の手を離れ、完全に人間のものになつたかのように思われる。

しかし、ここに付随する思惟構造は、演算の操作性そのものを反省するものであり、換言すれば、「作用」そのものを客体化するものであるために、人間の「注意作用」即ち「意志」を「知解」の領域に取り込まざるをえない構造を有している。とすれば、「規則論」において、「学知」の基礎付けのために一旦引き離された「意志」

の領域、即ち、「信仰」の領域は、その極限において繋がっていることを暗示するように思われる。デカルトがあらゆる学知の基礎となる第一原理を「コギト」に求め、また、「永遠真理創造説」のよきな主義主義的立場に立とうとしたのも、こうした彼の思索における内在的な理由からであったのではなからうか。

とはいえ、我々はあくまで『規則論』における彼の思索を追ってきたのであり、それ以降に成立する形而上学についてコメントすることは差し控えるべきであろう。確認できたことは、デカルトは「信仰の真理」を排斥したことはなく、それに対する判断は保留していたのであり、むしろ、『規則論』の思惟構造を押し進めるならば、やがては「信仰の真理」を保証する原理を見出しうる可能性がある、ということだけである。

最後に、デカルトが打ち立てようとした学知の理想は、近代科学として成立し、二〇世紀に生きる我々の日常的認識にまで影響を及ぼすに至っている。その確実性故に、最早、科学的知のあり方を揺るがすことは不可能である。しかし、デカルトにあつて、その思惟は常に懐疑によつて鍛えられ、それと同時に、その知の及びうる限界を見極めたものであつた。デカルトは後に形而上学的著作である『省察』を公表し、このことによつて、当時の神学者及び科学者らの誤解を招き、彼らを敵にまわすことになる。

しかし、「信仰の真理」であれ「理性の真理」であれ、それが「真理」と名の付くものである以上、その基礎の確実性を「誰でも一生に一度は」顧みなければならぬということ、そのように誰しもが哲学するということ、そのことこそ「デカルトの懐疑」の根本をな

すものであつた。このことは、デカルトの学知の理想が完成し、それを既に体験してしまつた我々であるからこそ、引き受けていかなければならないのである。(一)

#### 注

(一) 以下、デカルト原典からの引用は次のアダン・タヌリ版全集による。*Œuvre de Descartes, publiées par Ch. Adam et Tannery, 13 vols., 1897-1913, rééd., 1964-74, Vrin.* また、引用文の直後に巻と頁を、(AT 巻、頁)と記号法によつて略記する。例えば、(AT X, 89) は、「AT 版、第10巻、89頁」を意味する。尚、デカルトのテキストの邦訳は、全て引用者の私訳である。